

定期報告書作成支援ツール（アプリ版）  
バージョン7.5のエラーについて

令和2年12月9日  
資源エネルギー庁  
省エネルギー課

平素より省エネルギー政策へのご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

特定事業者向けの定期報告書作成支援ツール（アプリ版）のバージョン7.5において、4ケタの業種コード（細分類番号）が同一の指定工場等が複数存在する場合（※1）に、本来加算されるはずの指定工場等の電力消費量が、原単位の算定に際して算出式に組み込まれなくなる事象が生じることが確認されました。ご利用いただいたアプリ版ツールのバージョンの確認及び事象の詳細は、資料1及び資料2をご覧ください。

バージョン7.5をダウンロード頂いた皆様（※2）には、ダウンロード時にご登録いただいたメールアドレス宛に、バージョン7.6を用いた定期報告の修正と提出について、12月9日付でご案内させて頂いております。

ツールのエラーにより、定期報告書の修正と提出を改めてお願いすること大変申し訳ございません。

提出に用いたツールのバージョンをご確認いただき、次の要件に該当する場合は資料3に記載の手順にてバージョン7.6を用いて、定期報告の修正と提出をお願いいたします。この度は、ツールのエラーにより、修正と提出を改めてお願いすること重ねてお詫び申し上げます。何卒よろしくお願い申し上げます。

■修正が必要な要件（以下の3ついずれも該当する事業者）

- ① バージョン7.5を用いて報告書を作成
- ② （エネルギー管理指定工場か否かに関らず）2か所以上の事業所を登録して作成
- ③ ②で登録した事業所において、同一の業種コードが存在

■参考資料

[資料1：提出に用いたバージョンの確認方法](#)

[資料2：バージョン7.5のエラー内容](#)

(電気需要平準化評価原単位の計算誤りの内容)

[資料3：バージョン7.6を用いた再提出の手順について](#)

■問い合わせ先（省エネ法ヘルプデスク）

【お電話】

フリーダイヤル：0120-005-890

受付時間：9時30分～17時30分

【メールでのお問合せ】

メールアドレス：[sehd2020@ecc.j.or.jp](mailto:sehd2020@ecc.j.or.jp)

※1：（エネルギー管理指定工場か否かに関らず）2か所以上の事業所の指定工場や作成に際して入力いただいた未指定工場の業種コードが一致する工場等が複数存在する場合。

※2：2020/9/18～11/26 までの間にアプリをダウンロードいただいた皆様。